

## 平成 30 年 5 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 30 年 5 月 30 日 (水) 開会 15 時 04 分  
閉会 16 時 35 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)  
明石 光伸 教育委員  
高橋 護 教育委員  
小野 和枝 教育委員  
議事録署名委員 小野 和枝 教育委員

教育庁 稲尾 隆 教育参事  
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長  
月輪 利生 教育政策課長  
姫野 悟 学校教育課長  
花木 敏寿 スポーツ健康課長  
藤田 一樹 教育政策課参事  
亀川 義徳 学校教育課参事兼総合教育センター所長  
利光 聡典 社会教育課参事  
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐  
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍 聴 人 0 名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について  
第 2 工事請負契約の締結について【議第 20 号】 ※非公開  
第 3 市長専決処分について【議第 21 号】 ※非公開  
第 4 別府市文化財保護審議会委員の委嘱について【議第 22 号】  
第 5 別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【議第 23 号】  
第 6 平成 30 年度別府地区教科用図書採択委員会委員委嘱について  
【議第 24 号】 ※非公開  
第 7 別府市社会教育関係団体の認定について【議第 25 号】  
第 8 別府市立山の手・浜脇中学校 (仮称) 校名候補について  
【議第 26 号】 ※非公開

報告事項 (1) 寄附受納について【報告第 7 号】  
(2) 別府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について  
【報告第 8 号】  
(3) 審査請求について【報告第 9 号】 ※非公開

そ の 他 (1) 別府市立山の手・浜脇統合中学校 (仮称) について (経過報告)  
(2) 6 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**寺岡教育長** ただいまより平成 30 年 5 月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**寺岡教育長** 議事日程第 1、議事録署名委員について、本日は小野委員さんをお願いします。

本日の議事のうち、議事日程第 2、議第 20 号 工事請負契約の締結について、議事日程第 3、議第 21 号 市長専決処分について、議事日程第 6、議第 24 号 平成 30 年度別府地区教科用図書採択委員会委員の委嘱について、並びに議事日程第 8、議第 26 号 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補について、につきましては、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。以上の議案を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにつきましては審査順序を入れ替え、最後に審議を行います。

---

## ◎ 別府市文化財保護審議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第 4、議第 22 号 別府市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして説明をお願いします。

**教育次長兼社会教育課長** 5 ページをお願いいたします。別府市文化財保護審議会委員の委嘱について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により議決を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。今回、別府市の文化財保護審議会委員にお願いしたい方を、左に 10 名掲載しております。小田先生から渡辺先生までは、昨年度までの委員さん再任ということで、お願いしたいと思っております。また、以前まで委員をされておりました先生方で、急逝された方や、高齢のために辞任を申し出られた先生等がおられまして、若干減っております。各担当部門を見たところ、民俗学の部門が欠けるということで、別府大学の段上先生を今回お願いしたいということで挙げさせていただき、この方が新任ということになります。7 ページにそれぞれ委員候補の皆さんの経歴を加えております。特に、一番下の民族の段上先生につきましては、別府大学の学長補佐で、民族学の文化財学科の

教授として現在も勤務されておりまして、国の文化庁の文化審査会の専門委員会の委員もされているということでございます。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。昨年度まで13人の審議委員さんが、本年度から10名になります。段上先生が新たに加わりました。よろしいでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第22号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第22号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第5、議第23号 別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして説明をお願いします。

**スポーツ健康課長** 議事日程第5、議第23号 別府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第7号の規定により議決を求めるものです。  
これは、別府市スポーツ推進審議会に関する条例（スポーツ基本法の規定に基づき、都道府県及び市町村に地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる）に基づき、委嘱するものであります。関係法令につきましては、11ページに掲載しております。委嘱される方々は、平成30年度の人事異動等により、変更のあった方々で、9ページの網掛けになっている、別府市内高等学校代表の別府翔青高等学校長 阿南典久氏、別府市中学校体育連盟会長 猪俣正七郎氏、別府市PTA連合会副会長 安部洋二郎氏、以上3名であります。委嘱の期間は、スポーツ推進審議会に関する条例第4条後段の、「役職により選任された委員の任期はその役職の残任期間とする。」ことから、平成31年3月31日までとなります。また、それぞれの略歴につきましては、10ページに掲載しております。以上で説明を終わります。

**寺岡教育長** ただいま議第23号につきまして、説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

**明石委員** 学識経験者ということで2名、学校の先生ばかりではなく、本当の学識経験者の方がいるといいですね。

**高橋委員** 総合型地域スポーツクラブ代表の方は、クラブの方々と話し合って代表者を選出しているのですか。

**スポーツ健康課長** 総合型地域スポーツクラブのB-netという会議がありまして、そこから選出していただいております。

**寺岡教育長** 他にはよろしゅうございますか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 23 号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第 23 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市社会教育関係団体の認定について

**寺岡教育長** 次に議事日程第 7、議第 25 号 別府市社会教育団体の認定についてでございます。この件につきまして説明をお願いします。

**教育次長兼社会教育課長** 18 ページをご覧ください。別府市社会教育団体の認定について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 3 条の規定により議決を求めるものでございます。

平成 30・31 年度の認定申請団体は 58 団体です。認定団体も同数の 58 団体です。今回申請のなかった団体は 5 団体で、新規申請団体はありませんでした。認定につきましては、5 月 17 日に開催しました社会教育委員の会議では特に意義もありませんでした。従いまして、63 団体から 5 団体減少する状況となります。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま議第 25 号につきまして、説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

**明石委員** 今回 63 団体から 58 団体に減っていますが、5 団体が継続して申請しなかった理由は何ですか。永続性が大事なので、1、2 年の活動で終わるようであれば、どうしたら続けていくことができたかを検証する必要があると思います。申請しなかった理由を確認する必要があるのではないですか。それから、社会教育団体の会員数は何人からか教えてください。

**教育次長兼社会教育課長** 会員数は概ね 10 人以上としております。5 団体が申請しなかった理由は分かりません。

**明石委員** 社会教育団体を育成していかなければならないのだから、人数が少ないところこそ支援をしたほうがよいのではないかと思います。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 25 号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第 25 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 報告事項（１）

**寺岡教育長** 次に報告事項（１）、報告第 7 号 寄附受納につきまして、ご説明をお願いいたします。

**教育政策課長** 教育政策課からご説明申し上げます。小・中学校の卒業生保護者より、卒業記念品として折りたたみ椅子・時計・テント・児童用図書・キャビネット・卒業生プレートを、小畑哲也氏からは児童の防寒対策として石油ファンヒーターを、中部中学校創立 70 周年記念実行委員会から卒業記念品としてコミュニケーションボードを頂きました。以上でございます。

**教育次長兼社会教育課長** 次に、社会教育課分についてご説明いたします。まず、寄附金ですが、別府市美術館の整備、保存のために、故佐藤慶太郎氏のご親族である佐藤加代子氏から 1 千万円の現金をいただいております。次に、別府市美術館の充実及び市民の芸術文化振興のためということで、宇治山哲平氏の円柱形上の絵など 5 点を寄附いただいております。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま寄附受納について報告がございました。委員の皆様、何かございますでしょうか。

**福島委員** 宇治山哲平作品はどこに展示していますか。誰が鑑定をされたのでしょうか。

**教育次長兼社会教育課長** 美術館内にてガードを設置して展示しております。鑑定は松野さんに依頼しました。

**福島委員** 鑑定額が一桁違うんじゃないかと思いますが。作品は、ガラスケース等に入れて展示しないんですか。作品の価値というより展示の仕方について、別府市はこの程度かと思われるのではないかと思います。

**教育次長兼社会教育課長** 松野さんは、最低額として提示されております。作品は素材も含め、人の手に触れることを想定したものではありません。修復すれば 100 万ほどかかるものと思われまじし、併せて保存に関しても予算要求が必要ですので、検討したいと思っております。

**寺岡教育長** その他はよろしいですか。では他に質疑もないようですので、以上で質

疑を打ち切ります。

---

## ◎ 報告事項（２）

**寺岡教育長** 次に報告事項（２）、別府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正につきまして、ご説明をお願いいたします。

**学校教育課長** 別府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、ご説明いたします。平成 30 年度幼稚園就園奨励費補助金等に係る国庫補助金限度額等について、文部科学省から平成 30 年 4 月 27 日付で通知がございました。これにより、補助限度額の改定を行うものであります。改定部分は、新旧対照表の下線部になります。例えば、別表第 1 の当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が 77,100 円以下の世帯について、補助限度額を第 1 子につきましては、年額 139,200 円から 187,200 円に、第 2 子は年額 223,000 円から 247,000 円にそれぞれ引き上げるものでございます。別表第 2 についても同様に下線部分について補助限度額の引き上げを行います。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま別府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について報告がございました。委員の皆様、何かございますでしょうか。特に質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

---

## ◎ その他（１）

**寺岡教育長** その他の項に入ります。別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）につきましての説明をお願いいたします。

**教育政策課長** 山の手・浜脇統合中学校（仮称）について経過報告をさせていただきます。統合中学校につきましては、このほど校舎の概要が固まりましたので、5 月 23 日に定例記者会見で発表し、地元報告会を 5 月 28 日月曜日、19 時から南小学校で行い、本日も 19 時から山の手小学校にて行なう予定をしております。教育委員の皆様には地元説明会での報告内容についてご説明いたします。

ページのない 2 枚の資料は、当日参加者への配布物です。1 枚が統合中学校の特色を記したものです。もう 1 枚は、統合中建設に伴い、市道秋葉通り線の一部が廃止となり、7 月から通行止めとなることのお知らせです。それでは 2 ページをお開きください。基本コンセプトを「思いやりを育み、地域とともに歩む学校＝みんなが行きたい みんなで育むみんなの学校＝としております。3 ページをお開きください。基本コンセプトを基に、基本テーマを①人にやさしい「生きる力」を育む学校 ②学校と地域社会をつなぐ「別府らしさ」のある学校 ③環境に配慮した学校といたしました。基本テーマを基に各種の配慮を行なっております。

4 ページをお開きください。統合中学校全体の配置図です。秋葉通り線の一部を取り込んだ第1グラウンド、間に体育館、校舎を挟んで南側に第2グラウンドを配置しております。5 ページをお開きください。地域への配慮として、オレンジ色で表記しているプロムナードは廃止となる市道秋葉通り線の一部を思い出させ、生徒や地域住民が行きかう賑わいの道として整備いたします。学校と地域社会をつなぐ「別府らしさ」のある地域開放ゾーンとして、黄色で表記している多目的ホールを総合型地域スポーツクラブなどの活動の場として予定しております。また、学年集会や生徒の発表の場としての活用も期待されます。緑色で表記している体育館エリアに、青色で表記している備蓄倉庫と黄土色で表記しているコミュニティールームを設け、大規模災害時には多目的ホールとともに保護者や地域の皆さんが安心していつでも集うことができる地域の核としての機能も持たせます。桃色で表記している家庭科室は、体育館と組合せ、炊き出しの場所として使えるよう1階に配置します。さらに、今回プールを3階に配置することにより、災害時、体育館内のトイレと紫色で表記しているマンホールトイレの水を供給します。

次に、学習や生活への配慮として、情報活用能力を育み、多様化する課題に創造的に取り組む力を育成するため、図書館とコンピュータ室を組み合わせた浅葱色で表記しているメディアセンターを学校の中心的位置である昇降口近くに設け、放課後や夏休みなどの積極的な利用を可能としています。6 ページをお開きください。桃色で表記している普通教室は学年のまとまりを確保し、教室前には教育活動にも利用できる緑色で表記されたロッカースペースを配置し、生徒同士また生徒と教員、クラスを超えた交流を図ることができます。黄土色で表記している特別教室の前には、学習成果物や生徒の作品等の展示が行なえるスペースとしてうす緑で表記しているメディアスペースを設けます。3階の薄い浅葱色で表記しているプールは、25m×5コースの広さです。

8 ページをお開きください。校舎の完成予想図です。鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建て、屋内運動場含め延床面積 8,910 m<sup>2</sup>、特別支援教室含む普通教室が 18 室、駐車場 17 台、エレベーター 1 基、第1グラウンド及びテニスコート 3 面と駐車場 10 台の第2グラウンドからなります。9 ページをお開きください。外観への配慮として、山の手・浜脇地区を代表する新たなシンボルとなる新校舎は、低層部をレンガ色のタイル貼り、2階から4階は白を基調に清潔感のあるデザインとします。レンガ色やコンクリートの打ちっ放し、白色といった要素は近代建築物として別府らしさの残る南部児童館や別府市公会堂のデザインを継承しています。環境への配慮として、建物の形状は、省エネルギー化の工夫として、東方向の別府湾や北西方向の山並みに対する眺望や時間により変化する卓越風を捉え、眺望や自然通風を生かせるL型の形状となっています。また、コンクリート打ちっ放し仕上げの窓上部のひさしは夏の暑い日差しをカットし、日射を調整します。

10 ページをお開きください。工事スケジュールは、今年度7月より西小学校・西幼稚園の解体工事に着手予定です。2019年度から2020年度にかけて新築工事、道路拡幅工事、グラウンド整備工事を行ない、2021年4月開校を予定しております。

11 ページをお開きください。校名につきましては、このあと候補決定し

ていただき、9月議会に上程する準備を行ないます。

12 ページをお開きください。制服の取扱については、平成 30 年度山の手小・南小 5・6 年生の中学校入学時の制服等の取扱については、原則として、中学校入学時に統合中学校のものを購入する。ただし、中学校入学時に山の手小・浜脇中のある場合はそれを使用してもよいと決定しております。制服の制作につきましては、今後協議していくために、開校準備協議会の下に「制服検討会」を設置いたしました。関係小・中学校の保護者代表や学校長からなる 13 名で構成しています。第 1 回目の会合が 5 月 22 日に開催され、制服決定までの流れについて協議いたしました。13 ページと 14 ページをお開きください。制服デザインについては、男子には詰襟、スーツまたはブレザーと 2 種類があり、女子にはセーラー、スーツまたはブレザーの 2 種類があります。まず、どちらの種類を希望するのか関係小学校全保護者にアンケートを取り、多くの保護者からご意見をお聞きした上で検討し、決定するというようにしております。次に、デザインの種類が決まりましたら製造業者へ説明会を実施し、制服デザイン選考会を開催いたします。選考会の結果を踏まえ、関係学校長が最終決定するのが 9 月となる予定でございます。最後に、校章についてです。5 月 22 日に行なわれました第 4 回開校準備協議会において、校章決定までの流れを検討いたしました。まず、山の手小・浜脇中の生徒から公募し、その後、関係中学校教員数名による検討会を実施し、数点に絞り込んでいただきます。開校準備協議会でさらに絞り込み、最後に、デザインの専門家に修正していただき、決定という流れにいたします。報告は、以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま経過報告がございました。委員の皆様、質疑等ございませんでしょうか。では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

---

## ◎ その他（２）

**【概要】** ※平成 30 年 6 月定例教育委員会の開催日程について、平成 30 年 6 月 22 日（金）17：30 より開催することが決まった。

---

## ◎ 工事請負契約の締結について ※非公開

**寺岡教育長** ここからは非公開となりますので、関係者以外の方は、申し訳ございませんがご退席をお願いいたします。

### ※関係者以外退席

**寺岡教育長** それでは議事日程第 2、議第 20 号 工事請負契約の締結についてです。この件につきまして、説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 市長専決処分について ※非公開

**寺岡教育長** 次に議事日程第3、議第21号 市長専決処分についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 平成30年度別府地区教科用図書採択委員会委員の委嘱について ※非公開

**寺岡教育長** 次に議事日程第6、議第24号 別府地区教科用図書採択委員会委員の委嘱についてでございます。これについては、関係課以外は退席をお願いします。

※関係課以外退席

**寺岡教育長** それではこの件につきまして説明をお願いします。

以下非公開

---

◎ 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補について ※非公開

**寺岡教育長** 次に議事日程第8、議第26号 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補についてでございます。これについては、関係課以外は退席をお願いします。

※関係課以外退席

**寺岡教育長** それではこの件につきまして説明をお願いします。

以下非公開

---

◎ **報告事項（３） ※非公開**

**寺岡教育長** 次に報告事項について追加がございます。議事に加えたいと思いますがいかがでしょうか。

※異議なし

**寺岡教育長** それでは報告第9号 審査請求についてです。本報告は、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。  
お諮りいたします。以上の議案を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でございますので、これを非公開といたします。関係者以外の方は申し訳ございませんが、ご退席をお願いいたします。

※関係課以外退席

以下非公開

---

◎ **閉会**

**福島教育長職務代理者** 以上で本日の議事は全て終了いたしました。本日はお疲れさまでした。

- 
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。